

PFOS 及び PFOA に関するフォローアップ調査の結果について

1 概要

水道事業者等における PFOS 及び PFOA の水質検査の実施状況と検出状況等について、国土交通省及び環境省が、令和 6 年度調査（対象期間：令和 2 年 4 月～6 年 9 月）後のフォローアップ調査（～令和 7 年 8 月）の結果を令和 7 年 12 月 25 日に公表。

本県は、すべての水道事業者等において、検査実施済み又は今年度中に実施予定であり、暫定目標値（50ng/L）を超えて検出された地点はなかった。

2 水質検査の実施状況(令和2年4月～7年8月)

	事業数（専用水道は設置者数）	検査実績					
		有		無			
		目標値超過		全量受水	年度内実施		
全国	上水道事業	1,285	1,253	17	32	30	2
	水道用水供給事業	83	83	0	0	0	0
	簡易水道事業	2,182	1,865	2	317	16	219
	専用水道※国設含む	8,056	4,353	59	3,703	公表なし	公表なし
	計	11,606	7,554	78	4,052	—	—
富山県	上水道事業	12	12	0	0	0	0
	水道用水供給事業	2	2	0	0	0	0
	簡易水道事業	45	31	0	14	0	14
	専用水道※国設含む	156	130	0	26	6	26
	計	215	175	0	40	0	40

富山県の簡易水道事業の認可数は、給水人口 0 人の嘉例沢簡易水道事業を除いたもの。

【参考】

○ PFOS 及び PFOA に係る規制について

令和 7 年 6 月に水質基準に関する省令及び水道法施行規則が改正され、現行の水質管理目標設定項目から水質基準項目へ引き上げられた（基準値は同じ）。改正省令等は、令和 8 年 4 月 1 日に施行する。検査頻度は原則 3 か月に 1 回（検出状況によって低減が可能）